

令和 3 年度
教育委員会事務事業に係る外部評価表
(令和 2 年度事業対象)

○実施日 令和 3 年 9 月 3 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分

○場 所 せたな町役場 第 3 会議室

○外部評価委員

北檜山区豊岡 千 葉 憲 之

北檜山区西丹羽 阿 部 紹 子

瀬棚区本町 鵜 入 泰 宏

大成区宮野 梶 田 昌 好 (欠席)

令和3年度せたな町教育委員会(学校教育)実施事業評価一覧表(令和2年度事業対象)

学校教育

事務事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	評価
					R 2
1	教育委員の活動	○委員会の開催(10回) ○学校訪問(小中学校全7校) ○全道・管内研修会（中止） ○せたな町総合教育会議（3/31）	○コロナ禍により委員の研修参加の機会が失われたが、委員会での案件審議、学校訪問での意見交換など活動が円滑に行われている。 ・ 新教育長制度に移行後も円滑な活動が図られている。	自己評価どおりで良い	A
2	学校経営の円滑な推進	○定例校長会議における教育長示達 ○各月毎の学校経営の重点及び学校経営報告書の提出 ○教育課程の適正な管理及び新学習指導要領移行措置の実施 ○教職員の服務規律保持の指導 ○生涯学習指導主事の学校訪問(各学期毎)	○毎月開かれる定例校長会議において、教育長示達の中で教育行政執行方針の具現化に努めていた。 ○各学校から毎月「学校経営報告書」、各学期末には「学校運営に係る自己点検票」、学年末には「教育執行方針達成度調査」の提出を求め、各校の実践事項や実情の把握に努めることができた。 ○教職員の服務規律等の厳守については、定例校長会議・教頭会議の中で資料を用いて指導が図られた。 ○町生涯学習指導主事の学校訪問は、各学期毎の定期訪問(計21回)、教育局指導監訪問・教育局指導主事訪問(計28回)、必要に応じて随時に実施し、各校の学校経営・学習指導・生徒指導等に関わる指導・助言を行うことができた。 ○小学校では、新学習指導要領が完全実施され、趣旨を踏まえた取組みへの指導・助言を行うことができた。 ○令和3年度中学校で全面実施となる新学習指導要領の移行措置期間における移行措置内容の実施に向けた指導・助言を行うことができた。 ・ 小学校では、新学習指導要領の完全実施が始まり、各校で趣旨を踏まえた取組みがされている。各中学校では、全面実施に向けた準備が確実に行われている。 ・ 新学習指導要領の円滑な実施のための指導・助言。 ・ 教職員の服務規律指導のさらなる徹底。	自己評価どおりで良い	A

3	学力の向上対策	○全国学力・学習状況調査（自校）及び町独自に標準学力検査を実施 ○「せたな町学力向上改善プラン」に基づく学習指導の改善 ○学校図書室支援員の配置による学校図書室の有効活用の支援 ○家庭と連携した家庭学習の習慣化について、各学校での取り組み推進に向けての指導・助言 ○I C T機器の活用による授業改善に向けた環境整備（一人一台端末の配置） ○チャレンジテストへの全校参加と学力向上に向けた活用 ○学習支援員の配置	○全国学力・学習状況調査については、自校で実施後、採点結果を分析し日常の学習指導や各学校の「学力向上改善プラン」作成に生かした。 ○各学校においては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、教育委員会作成の「せたな町学力向上改善プラン」をもとに学校独自の「学力向上改善プラン」を作成し、学習指導等の改善に取り組んだ。また、年度末に標準学力検査を実施し、学力の達成状況を把握した。 ○各校では、朝読書の時間を入れたり、廊下・教室に図書を配置するなど、児童生徒の読書活動の習慣化に努めた。また、学校図書室支援員を活用し、学校図書室の環境が整備され読書活動が活発になってきた。 ○各学校で実物投影機やパソコンなどを活用した授業が適切に行われ、児童生徒の学習意欲が高まっている。また、各小学校においては、新学習指導要領改訂により必修化されたプログラミング教育の授業が行われ論理的思考力を身につけるための取り組みが行われた。 ・全国学力調査のここ数年の結果から、小学校では、国語は全道平均よりやや高いが、算数はやや低くなっている。中学校は、国語・数学とも全国平均を上回っている。各学校では、採点結果を分析し、課題を明確にした上で、学力向上プランに基づき、授業改善や家庭学習の充実に向けた取り組みが行われている。 ・全国学力・学習状況調査等の結果に基づいた学力向上プラン作成と授業改善の実施。家庭と連携した学習習慣定着の取組の推進。	自己評価どおりで良い	A
4	道徳教育の推進	○「考え、議論する道徳」に向けた授業の工夫改善・充実への指導・助言 ○道徳科の教科書、北海道版道徳教材「きたものがたり」の活用に向けての指導・助言 ○参観日等における「道徳科」の授業公開	○北海道版道徳教材「きたものがたり」を活用した「道徳科」の授業の改善・充実については、日常実践及び校内研修等で取り組みがされている。 ○参観日等における「道徳科」の授業公開については、年間計画に位置付けられると共に、授業参観において実施され、道徳授業を実際に保護者へ理解してもらう	自己評価どおりで良い	A

			と共に、学校と家庭の連携した取り組みが進められた。 ・道徳教育推進教師を中心に、校内研修（評価の仕方等）が行われ、道徳科授業の充実を目指している。中学校では、担任だけでなく学年部の教職員もまた道徳の授業を実施し、奥行きのあるものとなっている。 ・「考え、議論する道徳」の授業の工夫。		
5	特別支援教育の推進	○特別支援教育連携協議会の年3回の開催と連携協議会だよりの発刊 ○「個別的教育支援計画及び指導計画」の作成 ○「特別支援教育支援員」の配置 ○WISC IV研修会の実施	○特別支援教育連携協議会を年3回開催し、教育・福祉・行政等の関係機関が連携し、実態把握・情報交換を行うとともに、連携協議会だよりを年3回発刊し、保護者・地域への啓発活動を行った。 ○就学前の幼児を対象にした就学児知能検査、2次検査、保護者への通知、必要に応じての保護者との面談、教育支援委員会での審議の有無等の流れが適切に行われた。 ○当該学校では、特別支援学級在籍者を中心に、長期的支援を見据え「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成が定着している。 ○特別支援教育支援員は、町内5校に計13名が配置され、特別な支援を要する児童生徒の生活・学習支援を行い、児童生徒のつまづきなどに随時対応することができた。（北檜山小学校6名、瀬棚小学校1名、久遠小学校1名、大成中学校1名、北檜山中学校4名） ○就学時の2次検査の検査者を町内の学校の教員の中から確保するため、今金高等養護学校の教員を講師にWISC IV研修会を実施し、2次検査を無事に終え、教育支援委員会につなげることができた。 ・特別支援教育連携協議会をとおして、幼・保・小・中・高・養護学校と福祉等の行政機関が連携することで、情報交換、啓発活動などが綿密に行われ、町内の特別支援教育が適切に行われている。 ・各学校・家庭において、特別支援教育支援員の配置要望が多くなってきていることから、予算措置や人員確	自己評価どおりで良い	A

			保などの他、2次検査の検査者の確保・育成に努める。		
6	外国語指導助手（ALT）等の派遣	○ALT1 各中学校週3回派遣 （月…北檜山中 火…瀬棚中 木…大成中） ○ALT2 各小学校（5・6年）週5回派遣 （月…瀬棚小・北檜山小 火…久遠小・若松小 水…北檜山小 木…瀬棚小・若松小 金…久遠小） ○英語指導助手 各小学校（3・4年）週4回派遣 （火…若松小 水…北檜山小、木…瀬棚小、金…久遠小）	○希望する学校や認定こども園に、ALTの空き時間を活用しての追加派遣をし、ネイティブ英語に触れる機会やコミュニケーション能力の育成に努めた。 ○新学習指導要領改訂により、小学5・6年生は英語の教科化、小学3・4年生は外国語活動が始まり、ALT2名、英語指導助手と併せて3名体制とし、中学校3校には、週3回ALT1名を派遣し、小学校4校には、3～6年生の英語の授業と外国語活動の全時間にALT1名と英語指導助手を派遣することができた。 ・小学校・中学校とも、ネイティブな英語に触れる機会があることで、児童生徒の学習意欲が高まっている。また、小学校で令和2年度から始まった外国語科の指導に向けて、授業力・英語力の向上に努めることができた。新型コロナウイルス感染症対策の影響により新ALTの来日不能や産休により学校への派遣が滞ってしまった。少ない時数だが、英語指導助手を派遣することで対応ができた。 ・子どもたちの外国語を使ったコミュニケーション能力を育成するための外国語活動以外でのALTの活用。	自己評価どおりで良い	B
7	生徒指導の充実	○各学校での全教職員による生徒指導体制の確立 ○道教委のスクールカウンセラー派遣 （拠点校：北檜山中学校・年12日、派遣校：6校・各年1日） ○町教委のスクールアドバイザー派遣 ○生涯学習指導主事への相談（学校訪問及び随時）	○各学校においては、いじめ未然防止基本方針をもとに、管理職を中心に組織的な対応が進められた。 ○いじめ対策については、全校で年間最低2回の「いじめアンケート」や教育相談が実施され、未然防止・早期発見・早期対応の取り組みが行われた。 ○今年度の「いじめアンケート」から、「嫌な思いをしたことがある」の回答があった件に関しては、聴き取りや適切な指導を行っており、いじめとしての認知はなかった。 ○北檜山中学校へ道教委のスクールカウンセラー派遣を継続し、学校と連携して不登校生徒の対応に当たった。 ○町独自のスクールアドバイザーを配置し、学校と連携	自己評価どおりで良い	B

			して不登校生徒・その保護者や指導上の悩みを抱える教職員の対応に当たった。 ○今年度の不登校児童生徒数は、10名（小学校1名、中学校9名）で継続した指導支援が必要である。 ○町教委としては、不登校児童生徒の状況について毎月報告を求め、実態把握に努めるとともに、町指導主事やスクールアドバイザーが必要に応じて各校を訪れ、いじめ・不登校についての情報収集や対応等について指導助言を行った。 ・校内で生徒指導に関する研修会等を開催し、教職員同士の情報を共有し、共通理解を図っている。また、月例の校長会や生涯学習指導主事やスクールアドバイザーへの相談を通して町教委との連携を図っている。 ・不登校児童生徒の解消に努める。		
8	教職員の資質能力の向上	○各学校における校内研修の促進 （檜山教育局指導主事及び町指導主事による学校指導訪問） ○せたな町教育研究会の充実 （サークル活動の活発化） （※新型コロナウイルス感染症拡大により、町教育研究大会、今金町との2町授業交流会は中止） ○町内各種教育団体への支援 （生徒指導連絡協議会、特別支援学級教育研究会、へき地複式教育研究会等） ○北海道教育研究所、檜山教育局主催の研修講座への参加 ○道教委指定事業「授業改善推進チーム活用事業」の実施（北檜山小・今金小）	○各学校では、研修部を中心に研修計画が立てられ、それに沿って校内研修が推進されていた。 ○教育局指導主事及び町指導主事による学校指導訪問は、予定どおり進められ、各校の経営状況や児童生徒の実態把握、その後の指導・助言に大いに役立った。 ○町教育研究会及び町内各種教育団体の活動は、予定どおり活発に行われ、教職員の資質・能力向上に寄与した。 ○各種研修事業については、道研、ミニ道研、学力向上に関する研修会、生徒指導研などに参加している。 ○コロナ禍により、各種研修会等の参加の機会が失われたが、リモート対応でサークル活動等の対応ができた。 ○授業改善推進チームの両校の推進教員2名が両校を行き来して、当該校の教員と一緒に授業をすることを通して、授業改善に取り組むことができた。 ・コロナ禍により制限された中で、リモート会議等により教職員の資質・能力の向上に努め、各学校の授業改	自己評価どおりで良い	B

			善に役立てた。また、今年度より実施した檜山管内初となる北檜山小学校と今金小学校との間で行われた道教委の指定事業である授業改善推進チーム活用事業により、授業改善に係る取組の成果を町内の学校に還元することができた。 ・研修へのさらなる参加を促す。新しい研修機会の拡充と支援。		
9	食育教育の推進	○「栄養教諭による食育推進事業」 学校栄養教諭による各学校における「食に関する指導」及び「栄養指導」の実施 ○職場体験学習実習生の受け入れ ○学校給食だよりの発行（毎月） ○安心安全な地元食材の活用 ○せたな産食材を使用した「ふるさと給食」の提供 ○アレルギー児童生徒の把握と必要に応じた対応	○町内小中学校において、栄養教諭による学年に応じた食習慣等に関する実践的な指導食を実施し、児童生徒の食に対しての意識を高めることができた。 ○給食だよりの発行により保護者に知ってもらいたい情報を盛り込み、家庭への食の大切さの啓発や連携を図ることができた。 ○年2回せたな産給食の日を設け、「ふるさと給食」として地元食材を使用した給食を提供し、地域産業への関心と生産者への感謝の心を育むことができた。 ○給食センターと学校が連携して、食物アレルギーをもった児童生徒の情報を共有し、給食における事故の未然防止を図ることができた。 ・食育教育の推進を図ることができた。 ・安心安全な給食の提供に努め、学校と連携を図りながら食育の推進に務めていく。	自己評価どおりで良い	B
10	幼児教育の充実	○特別支援教育についての研修会や共通理解に基づいたきめ細かな指導の工夫 ○幼児教育と小学校教育の共通性や独自性を明確にした相互の連携や研修等の促進 ○指導訪問（認定こども園）	○特別支援教育連携協議会をとおして、情報交換・啓発活動等が綿密に行われている。 ○各小学校で新入児童1日体験入学の実施。（1月末） ○交流学习については、中止。（学芸会総練習の見学。年に数回、小学校へ出向いての交流。） ・コロナ禍により交流学习が中止となり、就学前教育が出来なかったが、連携し情報交換・啓発活動等が綿密に行われた。 ・引き続き、認定こども園や保育所との連携を図る。	自己評価どおりで良い	A

1 1	学校健診事業の充実	○児童生徒内科検診 409 名実施 ○児童生徒歯科検診 406 名実施 ○児童生徒尿検査 411 名実施 ○児童生徒心臓（心電図）検診 76 名実施 ○児童生徒眼科検診 400 名実施 ○児童生徒耳鼻咽喉科検診 217 名実施 ○中体連駅伝選手心臓検診 0 名中止 ○就学時検診 32 名実施	○学校と関係機関との連携の下で、学校保健法に定められている各種健診を計画的に実施し児童生徒の健康管理に努めることができた。児童生徒が内科・歯科検診を欠席した際に、保護者が病院・診療所へ直接連れて行くことで対応することができた。 ・各種健診を計画的に実施出来ている。児童生徒が内科・歯科検診を欠席した際の対応をすることができた。 ・スムーズに検診を実施できるよう、学校・病院・教委で連絡を密にする。	自己評価どおりで良い	A
1 2	地域に開かれた学校づくりの推進	○経営方針の説明、学校だよりの配布 ○学校支援地域ボランティアの人材を外部講師として招聘 ○学校運営協議会（瀬棚小・若松小・北檜山小・瀬棚中・北檜山中※久遠小・大成中は合同設置。）	○各校では、年度当初の参観日等で経営方針の説明を行うとともに、学校だより等で日常の児童生徒の様子を保護者や地域に知ってもらえるよう努めた。 ○学校運営協議会を開催し、学校経営等について意見をいただき、地域の意向を把握した学校運営が行われた。 ○学校支援地域ボランティアについても、各校の計画に沿って積極的に活用された。 ○久遠小・大成中については、令和2年度より合同の学校運営協議会を設置し、地域と一体になる学校運営を進めた。 ・令和元年度までに、全学校に学校運営協議会が設置され、地域と連携し学校運営に取り組んでおり、令和2年度から大成区が1つの学校運営協議会を設置し地域と一体となった学校運営に取り組んだ。 ・学校運営協議会等の意見を取り入れた特色ある学校運営の指導・支援。	自己評価どおりで良い	A
1 3	子どもの安全確保	○各学校での「危機管理マニュアル」及び「火災や地震時の防災訓練」の点検・見直し、及び学校の立地条件に応じた火災・地震・津波・洪水などの実践的な対処や訓練の実施に向けての指導・助言 ○交通安全教室・防犯教室・薬物乱用防止教室等	○各学校における「危機管理マニュアル」の点検と見直しが行われ、災害時における立地条件に即した対処・訓練が行われた。 ○各学校では、防犯訓練・防犯教室など実際の場面に即した訓練を実施することで危機管理下における児童生徒の安全確保が図られた。	自己評価どおりで良い	A

		の実施に向けての指導・助言 ○各区毎に地域の関係機関・団体との情報交換を行い、町内安全パトロール実施（生徒指導連絡協議会～各学校の決まり確認、子どもの様子等の情報交流） ○せたな町通学路安全推進協議会を設置し、「通学路交通安全プログラム」を作成。プログラムに基づいた、町内各学校の通学路の確認・点検・改善 ○瀬棚小学校における1日防災学校の実施	○各区内の関係機関・団体と連携しながら、登下校時や帰宅後の安全指導を実施した。 ○瀬棚小学校で、各学年において関係機関と連携した「1日防災学校」を実施し、児童の防災意識の向上が図られた。 ・瀬棚小学校で実施2年目となった地域を取り込んだ「1日防災学校」を町内各学校のモデル事業として、次年度以降の全校実施に向けた足がかりとすることができた。 ・平成29年度に実施した通学路合同点検により大成区の道道北檜山大成線について、道路幅が狭く歩道がないため車との接触の危険がある箇所があるため、その改善に向けて道路管理者（北海道）が地権者と交渉中である。		
14	児童生徒への就学援助	○要保護世帯 小学生 3名 中学生 2名 計 5名 ○準要保護世帯 小学生 48名 中学生 27名 計 75名 【入学前新入学児童生徒学用品費】 ○準要保護世帯 小学生 3名 中学生 14名 計 17名	○学校と連携のもとで、経済的援助を必要とする世帯に対して学用品費・修学旅行費等への支援ができた。 ・経済的援助を必要とする世帯に対して支援することが出来た。 ・引き続き実施する。	自己評価どおりで良い	A
15	学校教育環境の整備充実	○久遠小学校外壁タイル補修工事 ○瀬棚小学校非常階段改修工事 ○小学校エアコン設置工事（瀬棚小・北檜山小） ○北檜山中学校等避雷設備設置工事 ○北檜山中学校高圧電気設備改修工事	○老朽化が進んでいる学校はあるが、児童生徒が安全安心な学校生活を送るため、必要箇所の修繕については随時実施し適正な維持管理に努めた。 ・改修等を行い学校施設の適正な維持管理に努めることができた。令和元年度に落雷により被害があった北檜山中学校と隣接する給食センターの落雷対策を行った。 ・老朽化した校舎の改修等の実施。各学校のトイレ洋式化等について、計画的に進める。	自己評価どおりで良い	B
16	教育の情報化の推進	○GIGAスクール構想による1人1台端末購入 15,048千円（児童生徒用パソコン 284台） ○小学校大型モニタ購入 2,036千円	○情報機器を活用した授業の工夫・改善が図られた。 ○ICTを活用したことにより児童生徒の授業への集中がみられる。	自己評価どおりで良い	A

		(久遠小 2 台、瀬棚小 2 台、若松小 2 台、北檜山小 3 台 計 9 台) ○中学校大型モニタ購入 1,639 千円 (大成中 1 台、瀬棚中 1 台、北檜山中 5 台 計 7 台) ○プログラミング教育用教材 (プログラミングロボット) 購入 221 千円 (久遠小 3 台、瀬棚小 3 台、北檜山小 10 台 計 16 台)	○オンライン交流授業などの実施による I C T の活用が図られた。 ・計画的に I C T 環境の整備が行われている。 ・1 人 1 台端末の活用に係る教員の I C T 活用指導力の向上。		
1 7	フッ化物洗口事業の推進	・各学校で保護者から実施について承諾の得られた児童・生徒に対して実施を行った。 <令和 2 年 4 月末 実績> ・久遠小 20 名 ・瀬棚小 38 名 ・若松小 6 名 ・北檜山小 169 名 ・大成中 15 名 ・瀬棚中 21 名 ・北檜山中 85 名 合計 354 名 (実施率 84.7%)	○実施している児童・生徒の歯・口腔の健康増進につながった。 ○新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各学校実施することができた。 ・未実施となっている保護者への啓発を行いながら、今後も継続して実施する。引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施する。 ・未実施になっている保護者への啓発の方法について検討が必要。	自己評価どおりで良い	A
(評価指標) A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である					

令和3年度せたな町教育委員会(社会教育・体育振興)実施事業評価一覧表(令和2年度事業対象)

社会教育・体育振興

推進項目 (事業名)		事業の目的 (目標)	実施状況	自己評価(成果と課題)	外部評価委員意見	評価
						R2
18	幼児教育	関係機関や団体等との連携・協力による学びの場の提供	①ブックスタート事業(月1回) ・3カ月・4カ月健診時 対象者16人 ※読み聞かせに関してはコロナ禍で中止 ②ブックスタートボランティア交流研修会 ・10人参加	・ブックスタート事業は保健福祉課と連携し子育てに関する情報交換の場を提供できた。 ・研修会では今金町ブックスタートボランティアと課題の共有、改善点の発見などが図られた。 ・ おおむね計画的に実施できた。 ・コロナ禍での実施方法を検討する必要がある。	自己評価どおりで良い	B
19	青少年教育①	自然体験活動や集団活動などの学習機会の提供	・1/13 自然体験事業 8人 ・6/29 森の自然観察 若松小学校全学年 ・8/25 森の自然観察 北檜山小学校2年生 ・9/2 森の自然観察 久遠小学校5～6年生 ・9/2～1/27 少年少女英会話教室(全8回) 7人	・青少年教育に対してさまざまな事業を展開できた。 ・ 今後の自然体験事業では野外炊事を取り入れたい。 ・今後も継続した事業展開が必要である。	自己評価どおりで良い	B
20	青少年教育②	世代間交流や交流活動	①ボランティアの活用 ・6/12 地域学校協働活動(勾玉・出前講座) 若松小学校全学年 ・5/28～10/30(全4回) 地域学校協働活動(稲作体験) 北檜山小学校4年生 ・1/27～2/18(全4回) 地域学校協働活動(スキー) 瀬棚小学校 ・1/20～2/18(全17回) 地域学校協働活動(スキー) 北檜山小学校 ②ジュニアリーダーの育成 ・研修会参加者なし	・地域住民の協力を得た学校支援ができた。 ・ コロナ禍でジュニアリーダー育成事業の参加者がいなかった。 ・ジュニアリーダー育成事業の推進が必要である。	自己評価どおりで良い	C
21	青少年教育③	青少年教育の健全育成	生涯学習講座(青少年健全)の実施 ・7/17 性教育分野(瀬棚中学校) ・9/1 性教育分野(北檜山中学校) ・9/15 薬物・性教育分野(大成中学校)	・町内中学生に対して計画的に事業展開ができた。 ・ 次年度も中学生を対象に進める。 ・今後も青少年に対して継続的な展開が必要である。	自己評価どおりで良い	A

2 2	成人教育	地域・団体への参画支援	①地域・団体への支援 ・2/25 教育・スポーツ・文化表彰 5人1団体 ・8/14 成人式の挙行 53人 ②多様な学習機会の提供 ・2/19 若手交流会（eスポーツ） 14人 ・7/9～9/10 大人の英会話教室 15人 ③家庭教育に関する支援や学習機会の提供 ・11/15 家庭教育アドバイザースキルアップ研修会 30人	・コロナ禍で団体活動の低下があったが、その他の成人教育については計画どおり進めることができた。 ・団体活動の支援については計画どおり進めることができた。 ・ニーズや地域課題の適切な把握が必要である。	自己評価どおりで良い	B
2 3	高齢者教育	いきがいを高める多様な学習機会の充実	①各区高齢者大学の開設 ・北檜山いきがい学園 24人 ・大成くおん大学 30人 ・瀬棚寿大学 14人 合計68人 ②世代間交流の提供 ・北檜山小学校花壇の花植え 中止 ・3/29 ニューススポーツ交流会 7人 ③自主的サークル活動への支援 ・切り絵、絵手紙、押し花、パークゴルフ等 24人	・コロナ禍で当初計画事業の多くが中止となったが、可能な範囲で活動を進めた。 ・コロナウイルスの感染状況を考慮して事業展開する。 ・コロナ禍に応じた学習支援が必要である。	自己評価どおりで良い	C
2 4	読書活動の推進	乳幼児から高齢者まで読書に親しめる環境づくり	①図書資料の充実 図＝図書購入（一般書・児童書・専門書等） 雑＝雑誌 新＝新聞 D＝DVD等 ・情報センター 図 362冊 雑 167冊 新 2種 D1本 ・大成図書館 図 322冊 雑 204冊 新 2種 D0本 ・生涯学習センター 図 332冊 雑 145冊 新 2種 D2本 ②各図書施設の相互連携による利便性の向上 ・相互貸出しシステムを利用したレファレンスサービスの提供 ③子供の読書活動の積極的な推進 ・ブックフェスティバルの開催 7/28 北檜山小 10/20 久遠小、10/23 瀬棚小 ・各区における移動図書の実施	・せたな町子どもの読書推進計画に基づく事業が実施できた。 ・コロナ禍ではあったが感染対策を講じて読み聞かせなどが実施できた。 ・計画的に事業が実施できている。 ・子どもの読書活動推進計画と実際のニーズに齟齬があるため、実情に合わせた計画づくりが必要。	自己評価どおりで良い	A

			④学校図書室との連携 ・学校図書室支援員派遣 全 58 回			
2 5	芸術・文化 ①	芸術・文化に関する鑑賞機会の提供と内容の充実	①芸術鑑賞事業の実施【中止】 ・8/25 演劇：風の少年シナド（対象：小学生） ②文化講演会事業の実施【中止】 ・10 月中旬 講演：小島よしお氏 ③芸術鑑賞機会の提供【中止】 ・5 月下旬 ジョン神塚氏ピアノコンサート	・コロナ禍により計画事業を全て中止した。 ・ 次年度、コロナ禍対策を講じられるものは実施していく。 ・コロナ禍の対策について検討が必要である。	自己評価どおりで良い	D
2 6	芸術・文化 ②	文化団体の育成と自主活動の支援	①文化団体への支援 ・せたな町文化協会補助金 0 円 ・芸術鑑賞事業実行委員会補助金 0 円 ※事業等中止のため補助金交付なし ②町民文化祭実行委員会への支援 ・町民文化祭実行委員会補助金 406,588 円 ・町民文化祭 ※10/31～11/1 展示のみ 北檜山会場 延べ 466 人 瀬棚会場 延べ 306 人 大成会場 延べ 140 人 ③団体と連携した事業の実施 ・1/7 新春書初め大会 10 人 ・8/4～8/21 町民ギャラリー開設 めだかの学校展 15 人	・作品展示については支援できた。 ・ 芸能発表の支援を進める。 ・芸能関係団体の発表においても支援の方法について検討が必要である。	自己評価どおりで良い	C
2 7	芸術・文化 ③	文化財・郷土資料の保護・保存	①芸能団体への支援 ・郷土芸能団体連絡協議会補助金 60,000 円 ②郷土芸能伝承に係る指導業務 ・大成中学校の総合的な学習の時間での指導	・連絡協議会に加盟する各団体に対し活動支援が継続的に進められている。 ・大成中学校との協働で学校経営に位置づけた取り組みとして郷土芸能の伝承ができた。 ・ 今後も支援が必要である。 ・各団体において担い手の高齢化が進んでいるため、新規伝承者を育成する必要がある。	自己評価どおりで良い	B

28	芸術・文化 ④	文化財・郷土資料の公開・活用	①郷土資料館等施設の活用 ・6/12～7/26 生涯学習センター特別展示「続・発掘ものがたり」 88人 ・7/29～10/20 大成郷土館特別展示「絵馬の世界」 30人 ・11/6～12/6 情報センター特別展示「明治の絵葉書展」 52人 ・1/14～2/14 生涯学習センター特別展示「おウチの秘蔵品展」 56人 ②文化財を活用した各種事業の実施 ・8/6 勾玉作り体験初級 7人 ・8/7 勾玉作り体験上級 9人 ・10/25 せたなの動物たち 5人 ・1/31(11人)、2/7(12人)、2/11(14人) アイヌ文化を知ろう！学ぼう！ 計37人	・文化財等の保護については、文化財保護審議員と連携し適正な維持管理を行った。 ・特別展示を行い、小学生から一般町民に対し広く、文化財保護の啓発・普及が図られた。 ・文化財を活用した講座を行い、文化財に関する学習機会の提供が図られた。 ・割合として考古・歴史系の講座が多いため、自然系の講座など他分野の講座を取り入れる。 ・自然系の講座の拡充が必要。	自己評価どおりで良い	A
29	スポーツ ①	健康づくりや誰もが参加できる学習機会の提供	①体系的なスポーツ活動の展開・各種スポーツ教室の開催 ・5月 水上安全講習会 中止 ・5～10月 キッズ運動教室 13人 ・6～8月 幼児水泳教室 中止 - 初心者水泳教室 中止 ・8月 北翔大学水泳教室 中止 ・8/1 一般向け水中歩行教室 11人 ・7/13、9/9、10/20 訪問キッズ体操教室 68人 - シニア向け認知症予防運動教室 30人 ・8/2 深川サッカー教室 中止 ・11/ 野球塾 中止 ・11/7 コンサート・レバドミントン教室 27人 ・1/ 初心者スキー教室（大成）中止 ・1/13～15 初心者スキー教室（丹羽）38人 ・2/ ハルディックウォーキング 中止 ・2/20 キッズトランポリン教室 19人	・新型コロナウイルスの影響により計画どおり実施できなかった事業もあったが、各教室とも、専門知識の習得や運動の基礎、実践を学習する機会として大いに活用されており、競技力向上や基礎体力向上の促進につながっている。 ・コロナ禍で多くの事業が中止となったが、可能な範囲で事業を進めた。 - 参加者を増やすため、町民のニーズを知り、事業内容や周知方法を検討する必要がある。	自己評価どおりで良い	B

			・3/13 エスポラータサッカー教室 21人 ・3/14 ファイターズ野球教室 24人 ・3/23 トレーニング講座 15人 ・3/27 元気なカラダづくり教室 5人 ②ニュースポーツ・軽スポーツの推進 ・3/29 ニュースポーツ交流会 小学生20人、高齢者7人 ボッチャ、カローリング、ドッチビー ③海洋スポーツの推進 ・水に賢い子どもを育む年間型プログラム事業 【北檜山小学校 4年生 38人】 6/17 オリエンテーション 6/23 川の水質調査（真駒内川） 7/7 カヌー体験 11/10 木育クラフト体験 1/ 学習発表会（中止） 【瀬棚小学校 3～4年生 16人】 5/8 オリエンテーション 6/9 海の資源観察（瀬棚港） 7/10 カヌー体験 7/22 川の自然観察（馬場川） 3/5 学習発表会 ・BG塾 7月、12月 中止 ・北海道スポーツ交流交歓会 「水上の部」練習指導者派遣 中止 ・海の日カヌーとSUP海水浴体験 中止 ・リーダー養成講習会 中止 ・カヌーで川下り体験 中止			
30	ス ポ ー ツ ②	競技スポーツの 振興	①各種スポーツ大会の開催 ・5月 水仙まつりロードレース大会 中止 ・10月 泳力検定会（乙部町）派遣 中止 ・9/27 みんなで歩こう会 中止	・各団体の運営に対する活動費助成や支援ができ、活動の活性化が図れた。 ・子どもの基礎運動能力を高めるための基本的な指導法について、保育士に学びの場の提供ができた。	自己評価どおりで良い	B

			・10/1～31 オクトーバー・ラン&ウォーク ラン 20 人・ウォーク 84 人 ※みんなで歩こう会の代替実施 (北部 4 町連携事業) ・10/3 町民駅伝競走大会 中止 ・1/17 檜山かるた大会の開催 中止 ・1 月～2 月 町民スキー大会 中止 (北檜山区・大成区) ・2/13 子ども体力チャレンジ祭 39 人 ②スポーツ団体・選手への活動支援 ・スポーツ協会補助金 705,000 円 ・スポーツ少年団連絡協議会補助金 706,000 円 ・B&G 北海道フロックススポーツ交流交歓会補助金 0 円 (交歓会の中止に伴い申請無し) ・全道全国参加奨励補助金 (7 件) 858,326 円 ・スポーツフェスタ実行委員会補助金 (パークゴルフ・ゲートボール) 29,995 円 ③各種指導者の養成 ・5 月 水泳リーダー講習会 中止 ・9/9、10/20 幼児スポーツ指導者講習会 保育士 20 人 ・檜山管内スポーツ推進委員協議会講習会 中止	・新型コロナウイルスの影響により各種大会・指導者講習会を計画通り実施できなかった。各団体への支援については計画どおり支援できた。 ・多数の参加者が見込まれる大会の開催に向け、コロナ禍の対策を十分に考慮し、開催準備を進める必要がある。		
3 1	社会教育施設・社会体育施設の整備	社会教育活動に親しめる環境整備と施設機能の維持管理	①既存施設の総括的かつ効率的な維持と運営管理 ・各種施設運営管理 事務処理等随時対等 ②施設の改善や改修 ・大成町民プールろ過ポンプ交換等改修工事 1,397,000 円 ・真駒内球場外周フェンス改修工事 1,947,000 円 ・北檜山スポーツ公園ゲートボール場トイレ設置工事 342,650 円 ・青少年女性研修所浴室系給水配管修繕	・予定していた工事及び改修はおおむね実施できた。 ・各施設において必要に応じた改修・整備は最低限度実施できたが、まだまだ改修すべき箇所は多い。 ・今後も改修・整備等については計画的に進めていく必要がある。 ・適切な施設配置の検討が必要である。	自己評価どおりで良い	B

		418,000 円 ③施設の有効利用と適切な施設配置の検討 ・瀬棚児童会館を教育財産から普通財産へ移管 ④学校体育施設の開放 ・北檜山小、久遠小、大成中体育館開放			
(評価指標) A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である					